

令和6年度実施 藤枝市立総合病院職員採用試験申込書

※受験番号 —

写真欄 タテ45mm×ヨコ35mm 正面、上半身、脱帽、無背景、で、本人であることが完全に識別できるもの最近3カ月以内に撮影したもの ※写真裏面に氏名を記入	② フリガナ 氏名	性別	生年月日 (年齢)	① 応募職種		
			男・女	昭和・平成 年 月 日(才) (※年齢は令和6年4月1日現在で記入)	希望日に○: 5/11・5/12・両日可	
	③ 現住所 (アパート・マンションの場合は名称、部屋番号まで記入)	⑧ メールアドレス	@			
	④ 受験票、合格通知等送付先 (上記現住所と同じ場合は記入不要)	⑨ 志望動機				
⑤ 学歴等	学校名	学部・学科名	入学・卒業年月日			
	高等学校		S・H・R 年 月 入学(年制)			
	専門学校 短大・大学		S・H・R 年 月中退・卒業・卒業見込			
	専門学校 短大・大学		S・H・R 年 月 入学(年制)			
	専門学校 短大・大学		S・H・R 年 月中退・卒業・卒業見込			
	専門学校 短大・大学		S・H・R 年 月 入学(年制)			
	専門学校 短大・大学		S・H・R 年 月中退・卒業・卒業見込			
⑥ 職歴	勤務先名称	勤務形態	在職期間	勤務先名称	勤務形態	在職期間
		正規	S・H・R 年 月～		正規	S・H・R 年 月
		アルバイト	S・H・R 年 月		アルバイト	S・H・R 年 月～
		正規	S・H・R 年 月～		正規	S・H・R 年 月～
	アルバイト	S・H・R 年 月		アルバイト	S・H・R 年 月	
⑦ 資格・免許	資格・免許の種類		取得年月 (見込)			
			S・H・R 年 月	取得	見込	
			S・H・R 年 月	取得	見込	
			S・H・R 年 月	取得	見込	
			S・H・R 年 月	取得	見込	
⑩ 職員になって一番取り組みたい仕事とその理由						
⑪ 自己PR、特技等						

私は、藤枝市病院事業職員の採用試験を受験したいので申し込みます。
 なお、私は、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。
 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 (自署)

- 1 記入にあたっては、募集案内をよく読んで、受験生本人が記入してください。
- 2 記入事項の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 3 黒のボールペンを使って、楷書でいねいに記入してください。
- 4 受験番号欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。記入事項がないときは、記入欄に斜線を引いてください。記入欄が足りない場合(⑧、⑨、⑩を除く。)は、適当な用紙を補足して記入してください。「昭和・平成」、「S・H・R」等の別は○で囲んでください。
- 5 ①の職種欄には受験する職種名(募集案内の試験職種)を1つだけ記入してください。申込後の職種の変更は認めません。
- 6 ②の氏名欄はフリガナも記入してください。「男・女」の別は、○で囲んでください。「年齢」は、令和6年4月1日現在の年齢を記入してください。
- 7 ③は現住所を記入。④は受験票や合格通知等の書類送付先を記入してください。また、郵便番号や連絡先の電話番号も漏れなく記入してください。電話番号は日中連絡のつくものを記入してください。(携帯電話が望ましい)
- 8 ⑤の学歴等欄の、「専門学校・短大・大学」、「中退・卒業・卒業見込」の別は、該当するものを○で囲んでください。学校教育法に規定のない学校等についても記入してください。
- 9 ⑥の職歴欄は、過去に職歴(アルバイトを含む)がある場合に記入してください。「正規・アルバイト」の別は、該当するものを○で囲んでください。(正規→正規職員、アルバイト→アルバイト・臨時職員等)
- 10 ⑦の資格・免許欄には、職務に関係あると思われるすべての資格・免許を記入してください。また、**採用時までの取得見込みも必ず記入してください。**
※語学に関する資格・検定、簿記検定、自動車運転免許、司書、学芸員、教員、保育士、社会福祉士、社会教育主事、救急救命士 等
応募職種の資格・免許の種類は、必ず記入すること。
- 11 ⑧メールアドレスは、Webでの適性検査等に利用します。詳細は受験票発送時に通知します。
- 12 ⑨「志望動機」、⑩「職員になって一番取り組みたい仕事とその理由」、⑪「自己PR、特技等」についてはこの欄に収まるよう、自由に記入してください。
- 13 申込後に記入事項に変更が生じた場合には、速やかに人事課まで連絡してください。
- 14 次のうちいずれかに該当する者は、受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格事項)
 - (1) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 藤枝市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人